



三井住友トラスト・アセットマネジメントがグローバル・ワン不動産投資法人<8958>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東のグローバル・ワン不動産投資法人<8958>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが8月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのグローバル・ワン不動産投資法人株式保有比率は、8.78%と0.56%減少した。

報告義務発生日は、2021年7月30日。